



近畿地方整備局	配布日時	平成26年3月28日 14時00分
資料配布		

件名	道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験） 公募の開始について
----	---

概要	<ul style="list-style-type: none">●国土交通省道路局では、道路に関する先進的または斬新な施策について、当該施策を本格実施するにあたり、現地で市民等の参加のもと、効果や影響を確認するため、場所と期間を限定して試行・評価する現地実証実験を公募により平成11年度から実施しており、平成26年度の公募を以下により開始いたします。●書類受付期間 (応募案件登録) 平成26年3月28日（金）～平成26年4月25日（金） (公募申請) 平成26年4月28日（月）～平成26年5月23日（金）●近畿地方整備局管内における社会実験については、近畿地方整備局道路部道路計画第二課において申請書類を受け付けます。また、実験内容や申請等に関する事前相談、問い合わせを随時受け付けております。●公募要領、応募案件登録書（様式）、公募申請書（様式）は以下のホームページからダウンロードできます。 http://www.mlit.go.jp/road/demopro/index.html
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
------	--------------------

問合せ先	近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課 課長 大嶋 勝彦（内線 4251） 課長補佐 阪本 良夫（内線 4252） 電話 06-6942-1141（代表） 06-6945-7420（直通）
------	---

道路に関する新たな取り組みの現地実証実験 を公募します（平成26年度）

現地実証実験とは

道路に関する先進的または斬新な施策の、効果や影響を確認するため、市民等の参加のもとで場所と期間を限定して試行・評価する実験のことです。たとえば、下記の項目等が実験例として挙げられています。

- 空間再配分（車線数削減など）による自転車道、自転車専用通行帯の整備や、にぎわい空間の創出
- 幹線道路に並行する道路を活用した、歩行者、自転車の通行空間確保など道路空間の有効活用
- 自転車道（一方通行）の整備や、自動車の速度抑制（狭さく、ハンプ、シケイン等）や通行制限（一方通行、進入禁止等）と併せた自転車通行空間の整備
- バスレーンを活用した自転車通行空間の整備、路上駐停車対策と併せた自転車通行空間の整備
- 信号交差点におけるラウンドアバウトの導入や交通静穏化を目的としたラウンドアバウトの導入
- ライジングボラードを活用した生活道路空間への車両の流入抑制や、ハンプ、狭さく、シケイン等の設置
- 地域住民や民間企業等と協働した道路及び沿道の緑化、維持管理

1. 公募書類受付期間

（応募案件登録）平成26年3月28日（金）～平成26年4月25日（金）

（公募申請） 平成26年4月28日（月）～平成26年5月23日（金）

2. 実施主体（申請可能者）

現地実証実験（社会実験）の実施主体は、国土交通省と連携して実験を実施し、関連する関係者からなる協議会等（以下、「協議会等」とします）。

ただし、協議会等には、関連する地方公共団体、および、国土交通省国道事務所または地方整備局等が構成員（オブザーバーである場合も含む）に含まれる必要があります。

3. 公募要件

応募する実験は、下記①②のいずれかを満たす必要があります

- ①新規性があり、全国的に周知・推奨すべき取組と見込まれる施策で、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの。
- ②道路の構造、占用等に関係する法令、基準、通達、事務連絡等の見直し（運用に関する場合を含む）に結びつく可能性のある先進的な施策で、その効果や課題の検証を現地での実証実験により行うことが必要なもの。

4. 応募方法

公募要領、応募案件登録書（様式）、公募申請書（様式）を以下のホームページからダウンロードし、協議会等の代表者が提出して下さい。

国土交通省ホームページURL <http://www.mlit.go.jp/road/demopro/index.html>

5. その他

- 実験の実施期間は平成26年度中となります。また、同年度内に結果をとりまとめて報告していただきます。
- 国土交通省が負担する費用は、実施計画の策定のための費用、実施の準備・仮設のための費用、実施・運営のための費用、各種調査のための費用、効果分析・評価のための費用です。恒久的な施設整備のための費用や催事・イベントに係る経費については対象となりません。
- 協議会等において、別途独自に予算を調達していただくことも可能です。国土交通省が負担する額は1,000万円以下を想定しています。

提出先・問合せ先 近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課（TEL 06-6942-1141）